

外国にルーツを持つ子どもとの出会い — 2年目保育士の経験から —

大國 ゆきの・浅野 みのり

1. 問題関心と目的

【多文化共生保育の必要性の増大】

近年、保育現場では、外国にルーツを持つ子ども（親のいずれかまたは両方が外国出身者である子どもなど）が増加している。地域による差異はあるが、大都市圏や在留外国人集住地域では、園の中に外国にルーツを持つ子どもとその保護者がいることがごく一般的になり、保育の多文化化・国際化に対応できる園であり保育者であることが求められている。

法務省出入国在留管理庁統計によると、2021年6月末の短期滞在を含まない在留外国人数は282万3565人である。多い順に国籍を挙げると、中国、ベトナム、韓国、フィリピン、ブラジル、ネパールとなり（表1参照）、この6か国だけで在留外国人全体のおよそ77.7%を占める。この6か国の中でアジアでない国は南米のブラジルのみであり、在留外国人の大多数、実数にして237万9311人はアジア系である。

在留資格（在留目的）は、いわゆる国際結婚によるものや、仕事を求めての来日・定住、特定技能、技能実習、留学など多種多様である。

日本で暮らす外国人の増加に伴い、日本人の子どもと共に保育所や幼稚園等の就学前施設に通う在留外国人の子どもも増えている。同じく法務省出入国在留管理庁統計によると、2021年6月末の短期滞在を含まない在留外国人数のうち、0～6歳の在留外国人の子どもの総数は282万3565人（0歳：1万6774人、1歳：1万8223人、2歳：1万7581人、3歳：1万7376人、4歳：1万7991人、5歳：1万7271人、6歳：1万7586人）であり、そのうち84.3%はアジア系である。0～6歳の在留外国人の子どもの国籍については多い順に6か国を表1にまとめる。ベトナム人とネパール人では低年齢児が比較的多いため、年齢によって総人数における順位との違いがあることが読み取れる。また、ここに挙げた在留外国人の子どもの他に、国際結婚などによって生まれ、日本国籍だが外国にルーツを持つ子どもも多数いる。

表1 日本に住む在留外国人全年齢の総数の多い国と子どもたち（0～6歳）

| | 総数 | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 3歳 | 4歳 | 5歳 | 6歳 |
|-------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 中国 | 745,411 | 4,407 | 5,995 | 5,942 | 6,056 | 7,201 | 6,283 | 6,681 |
| ベトナム | 450,046 | 3,177 | 2,491 | 2,027 | 1,732 | 1,373 | 1,272 | 1,121 |
| 韓国 | 416,389 | 679 | 867 | 942 | 1,086 | 1,112 | 1,234 | 1,325 |
| フィリピン | 277,341 | 1,524 | 1,679 | 1,615 | 1,602 | 1,598 | 1,629 | 1,652 |
| ブラジル | 206,365 | 1,641 | 1,837 | 1,869 | 1,935 | 2,050 | 2,229 | 2,356 |
| ネパール | 97,026 | 1,760 | 1,388 | 1,093 | 807 | 663 | 508 | 458 |

出典：法務省在留外国人統計（旧登録外国人統計）（2021年6月末）第2表を元に筆者作成

こうした現状を受け、日本の保育も多文化共生保育に向かっており、幼稚園教育要領には「海外から帰国した幼児や生活に必要な日本語の習得に困難のある幼児については、安心して自己を発揮できるよう配慮するなど個々の幼児の実態に応じ、指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする」、保育所保育指針には「外国籍家庭など、特別な配慮を必要とする家庭の場合には、状況などに応じて個別の支援を行うように努めること」等の記載が認められる。特別なニーズを持つ保育対象への向き合い方が「インクルーシブ」をキーワードとして検討されるようになった現代では、障がい等の個性を持つ子どもだけでなく、外国にルーツを持つ子とその保護者が存在する園が、そうした子どもや保護者にどのように向き合い、どのような活動を計画・実践し、園の環境をどのように構成していくかに関しても、インクルーシブであることを目指していくようになっている。

【現場で悩み奮闘する保育者たち】

一方、こうした保育を実践できる保育者の育成は始まったばかりである。外国にルーツを持つ子どもの保育にあたって保育者がまず直面し実感する主な課題は、ことばの壁、文化や生活習慣の違い（特に、給食・お弁当などの食事に関して表出しやすい）、また、それらすべてに関わる保護者対応であるようだ。保育者養成校の教員である第1著者（大國）も、「多文化共生」「インクルーシブ」といった理念以前の問題として、日々の保育が「まわらない」状況に陥っているというSOSを受け取ることが多い。現職の保育者や保育者を目指す者を対象とする平明なガイドブックが発行されるようになったため（咲間ら, 2014, 咲間ら, 2020）、多くの保育者がそれらを手に取るようになることが望まれる。

福田（2020）は、「新設保育園での保育士の戸惑い」として、新設した保育園の入園児の約半数が外国人家庭の子どもだが、保育士・職員ともに、保育に関する経験や知識はあるものの外国人対応には慣れておらず、戸惑い、特にことばの壁に関して不安が大きかったという事例を紹介している。また、こうした際に「（保育者が）英語ができない」ことを問題視する発言がしばしば見られるが、実際には英語を日常的に使う人ばかりではないことを指摘し、「やさしい日本語」に関する知識を持って使ってみることを提案している。

第1著者（大國）も自身が担当する1年生の「子ども家庭支援の心理学」の授業の中で「やさしい日本語」を紹介し、発熱を知らせる電話連絡を具体的に考える課題を提示しているが、そこで「やさしい日本語」の存在自体を初めて知ったという学生が大多数であり、知識の普及や研修の必要性を感じている。

また、咲間（2020）は、保育を学んでいる5大学の1、2年生、471名の学生にアンケートを取った結果として、外国につながる子どもが保育施設に入所した場合、「日本の習慣や保育方針に従った方がよい」が60%、「特別扱い、配慮しない方がよい」が56%、「園内では母語を使わずに日本語を使うように援助するのがよい」が52%という回答結果が得られたことを「気になるアンケート結果」だとしたうえで、以下のように提言する。

学生の中には、自分が「単一文化」のなかで生活し、「多文化的環境」を経験していない学生が少なくありません。自らの生活環境のなかにおいて、多文化的に気づきをもっていないのです。そこで、実際の講義では「多文化」に関する基礎的概念・知識を理解したうえで、身近にある多文化を発見することで自らを多文化保育の「当事者」として認識できるようにする必要があります。さらに、その発見を保

育の現場におきかえ、外国につながる子どもや保護者が抱える困難について考えることを通して、保育者として取り組むべき支援の形を明らかにするとともに、「当事者」としての主体的な学びを、多文化・国際化に対応できる保育者の役割や専門性につなげていくべきと考えます（咲間，2020）。

このように、保育者を志す養成校の学生においても、多文化共生保育という今日的な課題について、初学者の時点では滑らかな導入は難しい。この状況はすなわち、彼ら／彼女らの入学までの経験が単一文化的であり、個別の配慮・支援に対して抑制的な価値観のもとに成長してきたことを示唆している。また、何らかの多文化経験をしてきたとしても、その経験を過剰に一般化していたり、個人としての傷つき体験から拒否感が先に立ったりしているケースも散見される。彼ら／彼女らが、日本社会における多文化に関する基礎的な概念や知識を得て、保育者という専門職としての態度と力量を身につけられるように、養成課程においても工夫と配慮が必要であると考えられる。

【個別事例検討の意義】

本稿では、現役の保育士であり、保育者養成課程においては多文化共生保育に関する特に専門的な授業等を受けることなく卒業し、保育の現場で外国にルーツを持つ子どもと出会った第2著者（浅野）の事例を紹介する。浅野は、保育者養成課程で学んだ後、新卒で首都圏の自治体に公立保育所の保育士として採用され、2年目に外国にルーツを持つ子どもとその保護者と出会った。本稿は、浅野が同僚である先輩保育士の助言も受けながら奮闘した貴重な事例である。この事例によって、保育者に求められている支援、及び、保育者を志す学生に伝え身につけさせたい内容の検討につなげていきたい。

また、この事例では、2年目の保育士の奮闘と成長を描写することに加えて、日本の大都市圏で近年増加しているネパール国籍の人々にも焦点を当てる。多文化共生保育に関する報告は少しずつ増えているが、具体的な個別支援を検討する際には、母文化及びその価値観等の理解が必須である。これまでの研究では対象となった子どもや保護者の国籍に関しては、堀ら（2016）は中国人、江藤（2017）はブラジル人と、ネパール国籍の子どもや保護者に関しては報告例が認められない。教育現場において、ネパールにルーツを持つ人々には、中国にルーツを持つ人々やブラジルにルーツを持つ人々とは異なる行動特性が認められることが示唆されており（Okuni, 2021）、保護者理解を深めるためには、こうした母文化による差異に関しても知見を蓄積していくことが求められる。

2. 方 法

本研究は、主に第1著者（大國）が事例提供者でもある第2著者（浅野）の経験を聴取し事例として整理しつつ、対話の上でまとめを行ったものである。事例のデータは主に回顧記録であり、現役保育士である事例提供者が、新卒で入職して1年が経過した時点で入園し、1年間クラス担任として関わった男児Mとその保護者にまつわる経験をまとめた。なお、プライバシー保護の観点から、本稿の議論に関与しない部分に関しては、非開示または改変している内容がある。

コロナ禍において、東京都がまん延防止等重点措置区域になっている状況下での共同執筆

となったため、対面する状況での話し合いは1度に留めた。主にe-mailやMicrosoft Formsを用いたWeb上でアンケート様の論点整理と、オンラインWeb会議ツールであるZoomを用いたオンライン上の聴取及び執筆者会議を行った。

【対象】

本事例で対象としたのは、A保育所に在籍していたネパール人の男児であるM児とその保護者（両親）である。両親はともにネパール人で、来日してからの年数は10年弱であり、親族と共に飲食店を経営している。父親は日本の大学に留学し卒業して以来日本に在住しているという経歴を持ち、日本語によるコミュニケーションは読み書き・会話ともに不自由を感じさせないレベルであるが、母親の日本語運用能力は日常会話が可能なレベルである。家庭や店舗においてM児にかけられる言語はネパール語か英語である。

M児はこの両親の第一子として日本で生まれ、2歳までは家族・親族のもとで家庭および店舗内で過ごしていた。自治体の担当者がM児の状況を把握し、保育所の利用を勧めていたという。A保育所が初めての集団経験であり、入所した201x年現在で2歳3ヶ月であった。

入園時点のM児の言語使用状況であるが、園生活において有意味語を発することはほとんどなかった。保護者によると、家庭においてはネパール語か英語の片言を話しているとのことだった。

保育者との連絡は、日本語に堪能な父親が担うことが多く、育児に関しては両親が協力して行い、育児方針等の主導権は父親が握っている様子だった。

A保育所はM児宅の最寄り保育所ではなく、公立保育所としては2番目に近い距離に位置した。保護者はより近い公立保育所への通園を希望していたようで、1年が経過し、3歳児クラスに進級する時点で、M児は枠があいた最寄りの公立保育所に転園した。

【支援体制】

入園した保育所の2歳児クラスでは、児童18名に保育者3名（うち2名が正規職員：経験年数25年であり外国にルーツを持つ子どもの保育も複数例経験してきた保育士と、経験年数1年の保育士（浅野）、もう1名が非正規職員：保育経験豊富な保育士）という体制であった。入園前、保育担当者が決まった時点で、両親やそのお子さんの経歴や言語などについて共有し、関わり方を話し合った。浅野は、この時点での心境を「**保護者とのコミュニケーションをどのように図れば良いか、言語が通じるかどうか分からないお子さんに対してどのように関わる信頼関係を形成していくべきか**ということについて戸惑いを感じていました。」と述懐する。クラス全体の保育としてはリーダー交代制をとりながらも、2年目の正規職員（浅野）がM児が安心して園での生活に慣れる能够るように密接なかかわりを持つことの多い状況で保育を開始した。

3. 結果と考察

【入園時点の状況】

2歳児クラスに入園した4月（2歳3ヶ月）時点で、保育場面ではM児はネパール語・日本語共に有意味発話はほぼ認められなかった。保育者としては、伝えたいことは言葉（平易

な日本語）と共に保育者が実際にやって見せたり、イラストを使用したりして、できるだけ視覚的に理解できるように工夫をしていた。

M児は日本語はほとんど理解していないと思われたが、周りを見て動くことはあった。愛嬌がありニコニコはしているが、他児との自発的な交流は非常に少なく、保育士（多くの場合で浅野）と表情や身振りによる一対一の関わりを持つことが多かった。この状態は2歳児クラスの1年間継続し、周囲の言葉をどれくらい理解しているかを把握することが難しい状況が続いた。

また、家でのネパール語および英語でのコミュニケーションの発達状況に関しては、保護者の説明や保護者とのやり取りの観察を通して、また、家庭訪問の際に把握を図ったが、一語文が出始めたレベルだと思われた。家庭訪問時に見せられたお気に入りの絵本は、ストーリーではなく、1ページごとに「リンゴ」などの果物の絵と名前が示される、一般的に0～1歳児が好むようなものであった。

個人差はあるものの、言葉を用いて自らの意思や要求を伝え、他児や保育者の言葉をおおよそ理解して活動している同じクラスの幼児たちと比べて、M児のコミュニケーションの発達は幼い印象であった。その「言葉の遅さ」が、単に環境の影響によるものなのか、それともM児自身の発達的な特性が背景にあるのかという点が、その後も保育者たちの気になる点であり続けた。A保育所にも心理判定員による巡回相談のシステムはあったが、時間的な制約がある中で、入園一年目だということもあり、カンファレンスの対象には入っていなかった。

【保育者との関係】

保育者は、M児にどのように関われば、安心して過ごすことができ、保育所での生活リズムや生活習慣が身についていくのかを検討し、丁寧な個別配慮を行った。

園において、M児は特に浅野を「特別な他者」とみなしていたようだ。浅野がクラス全体活動のリーダーをつとめている時にも、浅野の手を引いて自分だけとの関わりを求める姿が見られた。

【保護者とのコミュニケーション】

保育者とのコミュニケーションに関しては、父親が日本語の読み書きに支障がなかったため、他の保護者とあまり変わらず連絡帳を通して日本語のやりとりをしていた。こうした状況にあっても、保育者は、保護者へのお知らせなどに関して、どのように伝えていけば分かりやすいなどを検討し、丁寧な個別配慮を行った。分からぬことがないかと個別に声をかけて確認するとともに、お便りなども紙面のものを渡すだけでなく、併せて直接に伝えることを大切にしていたこともあり、在園期間を通して、持ち物や行事準備等で保護者との間に齟齬が生じることはなかった。欠席等の連絡、登園やお迎えの時間などに関するルールもおおむね守られていた。保護者は保育者や園のスタッフに対して一貫して温和で親和的な態度で、敬意と感謝を示し、強く要求したり主張したりする態度は認められなかった。

送迎を含めて保育者と接する保護者は父親であることが多い、母親が園に来るときには、温和だが控えめな態度であり、母親に関しては保育者とのコミュニケーションに積極的な姿は見られなかった。

また、観察されるM児と保護者との関係は良好であり、家庭訪問時の様子や保護者の様子から、両親ともにM児に積極的に関わり協力して育児にあたっていると思われた。

【他児・他の保護者との関係】

M児は他児や他児のしている活動に対して、興味関心をあまり示さなかった。固定遊具などで他児が活発に体を動かして楽しんでいる姿を見ているときもあり、そうした場面では保育者が誘うと従順に試してはみるものの、すぐに活動をやめてしまい、楽しんで「もう一回」と繰り返す様子はなかった。他児が追いかけっこを楽しんでいるときなどにも、中に入ってはみるのだが、すっと抜けてしまう等、同様の傾向が認められた。仲間とのやりとりよりも、大人との守られた一対一の関係に心地よさを感じているように思われた。

午睡前の読み聞かせの時間にも、静かにその場にいるものの、他児が楽しんでいる筋書きのある絵本に対しては興味が持てず理解もできていないようであった。他児に興味がないというよりも、他児の楽しむ活動に対して、発達的な理由により、その楽しさをまだ共有できないために、関わりたいという意識や関わりを続けたいという思いが芽生えていないように感じられた。

保護者は保育参観や保護者懇談会といった園の行事にはすべて参加し、他の保護者にも自分から挨拶の声かけをするなど親しみを示し温かく関わったが、深い親交には至らない様子であった。

【食事や生活習慣】

給食に関しては特別な配慮は必要ないという保護者の方針だったため通常メニューを提供していたが、M児自身は和食はあまり好まず、味付けの濃いものや、既製のパン、お菓子などを好んで食べていた。「お弁当の日」にはいつもカレーを持ってきていた。また、2歳児クラスではスプーンやフォークを使うことが一般的だが、M児の場合は手で食べる事が習慣のようで、手づかみ食べがほとんどであった。

一年間のうちに、保育所の生活リズムは少しづつ身について、食事、午睡なども戸惑うことなく安心してできるようになっていった。入園時にはオムツを使用していた排泄も、保育者の支援を受けて自立していった。着脱に関しては保育者の援助が必要であった。挨拶は言葉は出なかったが、タッチや手を振るなどの方法を用いたところ、自分から行うようになった。日常生活の援助に際しては、言葉で伝えるだけでなく、持ち物や片付ける場所にマークをつける、○×のマークの札を見せて物事や行為の善悪を知らせる等の工夫を行った。

集団活動の中では、なかなか見通しが持てず、年度末の3月頃まで、保育者が側について援助することが続いた。

【言語とコミュニケーション】

上述したように、日本語による声掛けだけではなく、イラストを見せながら視覚的に理解できるようにしたり、保育者が実際にやって見せたりしながら関わるような配慮のもとで、M児は保育者に対しては早期から親和的な態度を見せ、保育場面においてもひどく泣いて抗議するといった姿は見られなかった。また、自発的な発話はほとんどなく、要求等の思いを出す場面でも言葉ではなく泣き顔や困った表情で保育者に思いを読み取ってもらう状況であっ

た。バイバイやお辞儀、タッチ等の挨拶行動は見られ、頷いたり指差しをしたり手を引いたりするなど、表情やジェスチャー、行動で意思表示をしていた。

保育者は、M児との関わりに、一対一の場面でM児の発達に即した絵本を読み聞かせる活動や、パネルシアター・ペーパーサートなどで身近なものの名前を知らせる活動などを取り入れた。また、“ちょうどいい”や“やって”など、保育者に要求するための簡単な言葉も、保育者が意識的に身振りと共に言葉を発し、解説しながらモデルを示し、一緒に言うなどの取り組みによって日本語での発信能力を育てられるように意識した。しかし、ベテラン保育者がこれまで経験してきたような、「数か月もすれば、園での生活で用いる日本語は使えるようになる」という経過はたどらず、決まり文句のようなものもおぼつかない状況であった。

他の2歳児が楽しむようなストーリー性のある絵本も、理解が難しい様子で興味を示さなかっただけで、秋からは全体の読み聞かせの時間には浅野が一対一で、キンシップをしながら読む絵本や身近な食べ物、動物などが単体で出てくる（0歳児くらいに向か）絵本などを読むように工夫をしたところ、その時間を楽しみ、M児から読んでほしい絵本を持ってくるような姿が見られるようになった。年度末には、ゆっくりとではあるが、浅野との間では気持ちが伝わりやすくなり、浅野が口にした単語を復唱する姿も見られていた。

【A保育所の退園と転園】

A保育所の担当保育士は、2歳児クラスから入園したM児の支援を就学までのスパンで考え、じっくりと関わっていた。M児が園生活と保育者に馴染みつつあることを喜び、信頼関係を維持しながら次年度の発達支援・育児支援につなげていきたいと考えていたところ、年度末に自治体からM児の転園が告げられた。上述の通り、入園以前からA保育所は第二希望であり、第一希望の保育所が受け入れ可能な状況になったためであるが、こうした事情や転園希望が出されていることは、担当保育士はその時点まで知らなかった。

また、園を去るにあたって、父親からは「安心して通えました」等の丁寧な感謝の言葉が伝えられたが、それほど感謝している園をなぜ退園するのかという理由についてはひとつの説明もなかったという。

浅野は率直な気持ちを語る。「(様々な経験が総体としての成果に)繋がりにくいお子さんではありながらも、やっぱり保育所での生活に慣れてきて1年間過ごしたところで、大人との関係ができたので、これからちょっと友達に行こうね、繋げていきたいな、と思っていたところで……。また新しい環境に慣れるところからになるので。(中略)一緒に過ごしてきたので、来年もこう、就学まで見届けたかったなっていう気持ちはあります。」

転園後の状況については、同じ自治体の運営する公立保育所同士で職員の相互異動もあるため、情報共有の機会があった。その後、弟も生まれ、家族で仲睦まじく生活しているようだ。転園先の保育所には就学まで通い、ニコニコと愛嬌があり対人的なトラブルは少なく、周囲もよく見て、活動の大きな流れにはついていくようになったが、卒園まで日本語の理解には難しい点が残った。文字や数に親しむ活動などでは特に理解が難しく、5歳児クラスの担当保育士からは、外国にルーツを持つ子どもであるというだけでは説明しにくい、非定型な発達である可能性を感じていることが伝えられ、就学に際しても特別支援が検討されたという。

【多文化共生への意識】

A保育所の保育者は、外国にルーツがあることによる疎外感をその子自身、そしてクラスのみんなも感じないように配慮していくことを意識し、「みんな違ってみんな良い」という考え方を大切にし、また、子どもにも広げていくことを心がけていた。具体的には、クラスの子どもたちと共に、ネパールの挨拶を一緒に行ったり、お弁当の日などを通して食文化を知らせたりする活動を通して、M児への関心や興味が広がるように働きかけ、色々な文化があることを知らせていった。結果として、M児やその保護者からの疎外感を感じたという訴えや、その逆に、他児やその保護者から違和感・拒否感を示すような訴えはなかった。

浅野はこの経験から得たものとしては「外国にルーツをもつ子どもたちや保護者だけではなく、様々な子どもや家庭に対しての、より分かりやすく丁寧な伝え方を学ぶことができました。他児にとっても、外国の文化や言語について触れる良いきっかけとなつたと思ひます。」、この経験をふまえて今後特に配慮していきたいこととしては「外国にルーツを持つお子さんはもちろん、そうでないお子さんも含めて、個々のアイデンティティを大切にしていくこと。保育所の理念を通すのではなく、各家庭と歩み寄りながら信頼関係を築いていくことの大切さを学びました。」「外国人の子どもたちを受け入れるにあたって、差別的にならない対応はもちろん、宗教・文化・習慣の理解など、園全体での配慮が必要だと思います。」、今後、外国にルーツを持つ子どもを受け持った場合には「そのお子さんの母国の挨拶や歌、絵本など、他児にも親しみやすい内容で保育に取り入れていきたい。」、外国にルーツを持つ子どもの保育を進めていくにあたって課題だと考えることとしては「保護者やそのお子さんへ関わる際に配慮すべきことがわかる資料・情報が十分整えられているとはいえないこと」「多国籍な文化を親しみを持って受け入れる体制が整えられていないこと」と語る。

【外国ルーツを持つその他の子どもとその保護者に関して】

浅野がこれまでにクラス担当として関わった外国にルーツを持つ子どもはM児だけであるが、保育所には他にも外国にルーツを持つ子どもたちが在園しているため、時間帯や曜日によっては関わることがある。M児のように詳しくは把握していないため、印象を語る程度ではあるが、感じていることを話してもらった。

M児が転園した後に2歳児クラスに入園してきたネパール人の女児は、数か月で、園内でのやりとりに必要な日本語は使うようになっており、M児の時とはかなり適応やコミュニケーションの点での違いを感じたという。また、外国ルーツとひとくくりにできない文化の違いとして、生活習慣だけでなく、保護者のコミュニケーションスタイルが様々であると感じている。限られた経験からステレオタイプを形成してしまうことを避けたいと考えつつも、ネパール人の保護者は園のスタッフに対してかなり丁寧で礼儀正しく、「(やや過剰に思われるほど)立ててくる」「腰が低い」「受け手が気分を害する可能性のある内容を口にしない」という印象があり、タイ人の保護者はサバサバしていて保育者に対しても子どもに対してもズバッとものを言う印象、中国人の保護者は明朗な印象、というように、個人差があることは前提としつつも、母文化によって異なる印象があると語る。

【M児との経験を振り返って】

浅野にとって、M児が「外国にルーツを持つ子ども」であったことは、あくまでも、M児

の特性のひとつでしかない。浅野が今も考え続け、心残りだと語るのは、今も思い浮かぶM児の園での日々の姿に「何かに熱中して遊びこむ」様子が見られなかつたことである。ネパールのアニメのキャラクターが好きではあるが、そこから想像遊びが広がることはなく、様々な活動に誘えば嫌がらずに応じるもの樂しめている様子がなく続かず、ボーっと天井を見ていたり体を上下にゆすって自己刺激行動をしていたりすることが目立つたM児は、2歳児クラスの集団生活のなかで、時間を持て余しているように見えた。

浅野が他の保育者に提案することによって始まった午睡前の一対一の時間は、継続することでM児に変化が認められた貴重な活動だった。乳児向けとされる絵本を手に、スキンシップをしながらゆったりと過ごす時間をM児は楽しみにしているよう、受動性を特徴とするM児には珍しく、棚から自分で絵本を選んで浅野のもとに持ってくるようになったという。浅野はこうした日々の場面を一つずつ大切に積み上げながら、そうした遊びや生活が繋がつてM児の園での生活が豊かなものになっていくことを願っていた。

A保育所の在籍中には、M児の保護者から、M児の発達に関する不安を告げられたり、他児との違いを感じて心配している様子が認められたりすることはなかった。気付いていなかつたのか、見ないようにしていたのかは不明である。保育者としては、入園1年目ということもあり、まだ発達相談や発達支援を行う専門機関につながるよう働きかける時期ではないと判断していたが、転園することでその時期が遅れていった可能性もあると感じている。穏やかで親和的な親子なのだから、新しい園でもきっとトラブルはなくやっていくのだろうと思いつつも、だからこそなんとなく毎日が過ぎて行ってしまうのではないかという気がかりが残る転園だった。

4. 総合考察

これまでの内容から、以下の2点が示唆された。

【保育者が予断を持たず省察を重ね目の前の子どもの姿に寄り添うことの重要性】

外国にルーツを持ち、言葉の壁がある子どもたちにも、それぞれに異なる背景があり、発達のスピードもプロセスも異なる。M児の場合には、発達を見極め、適した水準でのアプローチを行つたことによって、ゆっくりとではあるが、園での過ごし方を安定した見通しのあるものに変化させていった。一斉活動の場面に加わっていることだけを求めていたとしたら、その変化にはもっと時間がかかったのではないかと思われる。

母語でのあいさつを取り入れる、母文化での遊びや児童文化財等を他児と共有するなど、多文化共生保育を目指す活動は色々と考えられる。A保育所の保育者も、こうした活動を保育に取り入れ、M児と同じクラスの幼児もこうした活動を楽しみながら自國のものとは異なる文化に触れていき、M児の名前を親しみをこめて呼ぶなど、インクルーシブなクラスの風土がつくられていった。しかしながら、M児自身がこうした活動で特に瞳を輝かせたという印象はない。この事例では、こうしたプログラムを行うことだけを重視するのではなく、当該児が保育者と信頼関係を持ち、安心して園で生活できるようにすることの重要性を改めて確認することができた。

【保護者の母文化によって「先生」への態度に違いがあること】

M児の保護者は、保育者に対して非常に礼儀正しく、保育者の気分を害する可能性のある内容は伝えないという行動特性を示した。別のネパール人女児の保護者も、日本語運用能力はより低いが、同様の行動特性を示したという。

一般に、外国人保護者は日本人よりも物おじせずはっきりとものを言うというイメージを持っている保育者は多い。良いことも悪いこともあっけらかんと口にする保護者や、要求があればはっきりと自己主張する保護者が目に付くことは事実だろう。しかし、そうした特徴は、単純に「外国人だから」というわけではなく、その保護者が母文化での社会化過程で身に着けたものであるはずだ。

対象とする年代は異なるが、中学生や高校生に関しては、ネパールで育ち日本にやってきた生徒が、他の国にルーツを持つ生徒に比して、教師という立場を尊敬の対象とし、礼儀正しく接し、また、教師によって与えられた評価や声掛けを非常に重く受け止めるという報告がある (Okuni, 2021)。ネパールでは教師とは権威を持つ立場であり、対等にものをいうような相手ではないということだ。保育者は広義の「先生」にあたるため、保護者も同様の意識をもっている可能性が高い。

hofstede-insights.com で公開されている、各国の文化の特徴を比較可能なように数値化したホフステードの文化の 6 次元モデル (The 6 dimensions of national culture) では、ネパールが権力格差 (Power Distance) が比較的大きい階層社会であること、集団主義 (Collectivist) 的文化を持つことが指摘されている。したがって、ネパール文化を背負った人々は、人の地位には上下があることを当然のものとして、それを尊重することを美德だと捉え、また、人との対立を避け物事を穩便に進めることを非常に重視している可能性が高いと言える。ネパールにおいて社会的地位が高く、すなわち人間として優れているとされる人々には、年長者、医者などと並んで教師が含まれている。

つまり、ネパール人保護者に対しては、保育者が「何かあったら言ってくるはず」という意識で関わると、保護者の困り感や内心の要望は保育者に届かず、後になってから「そんなことは知らなかった」となることがあり得る。過剰なステレオタイプ化は避けるべきであるが、こうした文化的な特性に関する知識は有用であると考えられる。

5. 本研究の課題と今後の展望

本研究では事例数が 1 例と限られており、M児が非定型発達児である可能性があること、また、保護者の日本語運用能力が特に高かったこと等、外国にルーツを持つ子どもの保育を検討する際の代表的な事例に挙げるには最適とはいえない可能性がある。また、本研究で示唆された、ネパール人保護者が保育者（いわゆる「先生」）に示す態度が問題や困難の表明や要求を避ける傾向にあるという仮説については、今後のデータの蓄積を待つ必要がある。

日本人の子どもたちの保育が一人ひとりを見つめ向き合うことによって進むように、外国にルーツを持つ子どもの保育も細やかな個の理解を前提としなければならない。そのためにも、今後、様々なルーツや状況に関して、多様な事例が提供・共有されていくことが望ましい。

参考文献・引用文献

- 江藤 明美 「多文化共生保育の現状と課題／S市保育行政の取り組みを中心に」『鈴鹿大学短期大学部紀要』, 37, 2017, p.157-165
- 福田 久美子 「在留外国人の子育て「ことば」の課題」『保育の友』 68(8). 14-18. 2020年
- 堀 奈美・松本 信吾・七木田 敦・清水 寿代・河口 麻希・菅村 亨・中邑 恵子・小鴨 治鈴・(研究協力者) 王 心慧 「多文化共生社会における外国籍幼児の支援に関する実践的研究：コミュニケーションの広がりを目指した保育の構築」『広島大学学部・附属学校共同研究紀要学部・附属学校共同研究紀要 The annals of educational research』, (45), 2016, p.21-31
- Hofstede Insights (hofstede-insights.com)
- 岩内 義明 「外国にルーツをもつ保護者への対応」『保育の友』 68(8). 19-21. 2020年
- Okuni Nanaho, "Life Prospects of 1.5 generation Nepalese adolescents in Japan" Joint International Seminar: *Towards the Realization of Sustainable Future*, Stockholm University The University of Tokyo and University of Jyväskylä (Online) February 2021.
- 大國 七歩 「在日ネパール人1.5世の中學・高校生活と進路意識 —— ネパールでの教育経験や社会背景の影響に注目して ——」異文化間教育学会第42回大会・日本国際理解教育学会第30回研究大会合同大会、玉川大学（オンライン開催） 2021年6月
- 咲間 まり子監修 『保育者のための外国人保護者支援の本』 かもがわ出版 2020年
- 咲間 まり子 「多文化保育の視点とは」『保育の友』 68(8). 9-13. 2020年
- 咲間 まり子編 『多文化保育・教育論』 株式会社みらい 2014年
- 品川 ひろみ 「多文化保育と子ども理解」『発達』 42(168). 2021年 57-62頁
- 恒吉 僚子・額賀 美紗子編 『新グローバル時代に挑む日本の教育：多文化社会を考える比較教育学の視座』 東京大学出版会 2021年
- 宇佐美 明子・三科 優子 「食事メニューの工夫：異文化の食の支援」『保育の友』 68(8). 22-24. 2020年

引用した政府統計

【在留外国人統計（旧登録外国人統計）統計表】 | 出入국在留管理厅 (moj.go.jp) 在留外国人統計（旧登録外国人統計）在留外国人統計 月次 2021年6月 | ファイル | 統計データを探す | 政府統計の総合窓口 (e-stat.go.jp)

謝 辞

Mさんとその保護者、また、保育にあたり第2著者（浅野）が多くのご助言をいただいた先生方、ご協力いただいた皆様に心より感謝申し上げます。

